

東京都の I R ・ カジノ 調査の実態について

2019 年 9 月 6 日

日本共産党東京都議会議員団

日本共産党都議団は情報開示によって都の I R ・ カジノに関する調査、検討の資料を入手し、その内容を分析してきました。

小池百合子知事は就任当初、「I R というのはカジノだけではない」（2016 年 9 月 2 日・知事記者会見）と発言し、直近の 8 月 23 日の記者会見ではカジノという言葉を使わず、I R というのは「メリットもありデメリットもありということで検討していく」と話していますが、実態は、明確にカジノ誘致の調査・検討をしていたことがわかりました。

多くの世論調査でもカジノ反対の声が多数となる中、都民に隠しカジノ誘致にむけた調査を行ってきたことは重大です。

以下、資料とともに明らかになった I R ・ カジノ調査の実態を公表します。

1. I R ・ カジノ施設については当初から青海地区北側を想定

2014 年度に三菱総研に委託して行い、2015 年 3 月に都がまとめた「臨海副都心における公共空間の一体利用等調査」では、目的に「本調査は、M I C E ・ 国際観光の現状等について把握・分析を行った上、シンボルプロムナード用地を有効に活用した青海地区北側の一体開発の方向性を検討するものである」（資料①）と明記されています。そして、青海地区北側、品川・田町間、築地市場跡地を比較調査し、青海地区北側が最も適していると評価しています（資料②）。

またこの調査では、青海地区北側（資料③a、b）で具体的にゲーミング（カジノ）施設（資料④）を含んだ I R を検討しています。

2. カジノを含む I R 導入を具体的詳細に検討

①カジノが配置されたシンガポールの I R に近い形態の複合型施設を検討

2018 年 10 月 24 日、港湾局作成の文書「I R による（黒塗り）の開発の可能性」（資料⑤）によると、「複合型施設であり、先行事例としてはシンガポールの『マリーナ・ベイ・サンズ』がかなり近い形態」と明記し、カジノが配置された写真を載せています。

② I R・カジノ開業までのスケジュールまで作成

2018年6月11日、港湾局作成の文書「I R整備法案の概要について」の中で、「②開業までのスケジュール」を作成。それによると、黒塗りのため時期は不明ですが、「※実施方針の策定」「※I R事業者の公募」「・公聴会の開催、都議会の議決」「※区域整備計画の申請」などとI R・カジノ開業にむけたスケジュールまで作成しています。

(資料⑥)

③都の指示で、委託調査報告書の内容をカジノに利するよう変更

2018年度の委託調査報告書に関し、調査会社が当初「I Rとは、カジノと中核施設から構成される一群の施設とこれらと一体的に設置されるその他の施設であって、民間事業者によって設置及び運営されるものを指す」としていた文書(資料⑦a)を、都が「I Rはカジノの高い収益性を活かして、大規模投資を伴う観光施設の採算性を担保する事業スキームであり、民間投資によって、観光や地域経済の振興、財政への貢献をもたらす」に変更するよう指示(資料⑦b)。その結果、指示通りに文言が改められています。(資料⑦c)

また、「臨海副都心青海地区北側開発に関する調査」(2017年度・みずほ総研)に関し、打ち合わせの中で、「建築構造上高層化が困難な展示場・会議場を大規模に整備しているため延べ床面積が4案の中で最も小さい。そのため、カジノを併設しても事業採算性は必ずしも高くない」と調査会社が意見を言うと、都はNOP区画にホテル・カジノ・ショップなどと施設構成の変更を指示。(資料⑧)

3. 知事は、カジノを含むI Rについて了承していた

2018年10月24日、I Rにかかる国の自治体の意向調査について、多羅尾副知事、斎藤港湾局長(当時)が小池知事に説明をしています。それに対し、知事は「事案について了承(意見なし)」となっています(資料⑨)。この説明では、資料として「I Rにかかる国の自治体の意向調査について」と「I Rによる(黒塗りの)開発の可能性と検討について」(資料⑩ ※一部、資料⑤と同じ)が配布されています。

自治体の意向調査に関しては「○意向確認については(黒塗りの)検討している」を選択。それ以外はほぼ全て黒塗りであり内容は不明ですが(資料⑪)、資料⑩と合わせI R・カジノに関する開発の可能性が検討され、それに対し知事は了承したことがわかります。

4. 開示された多くの資料が黒塗り

都職員が直接調査したイギリスのギャンブル依存症対策まで黒塗り

開示された文書の内、カジノの検討に関わる重要な部分の多くが黒塗り状態です。

都の職員が税金を使ってイギリスに行き、カジノ導入等の調査をしていますが、ギャンブル依存症対策についての2ページにもわたる報告書が全て黒塗りとなっています。ギャンブル依存症の深刻な実態を都民に隠しています（資料⑫）。都合の悪い情報は都民に隠すなどというやり方は絶対に許されません。

また黒塗りの理由の多くが「検討中の未成熟な情報」というものですが、その理由ではカジノ誘致を決定してからでないとい開示できないこととなります。カジノ誘致という重大な検討を都民に隠して進めることは、情報公開が一丁目一番地とする小池知事の公約に反します。

最後に

カジノ、ギャンブルは負けた人のお金を儲けの原資としており、人の不幸の上に成り立つ商売です。ギャンブル依存による本人や家族の苦しみ、マネーロンダリングの恐れ、治安悪化などの懸念は、対策をとればいいというものではありません。住民福祉の増進が使命である自治体がカジノに手を出すことは許されません。

今回、公表したものは開示請求で出された文書の一部です。日本共産党都議団は引き続き調査を行い、都の姿勢を質し、カジノ誘致を断念するよう追及していくものです。

以上